

みやざき市 ケアマネ協だより

宮崎市介護支援専門員
連絡協議会
広報誌

発行日：2014年3月20日
第 11 号

各委員会より 活動報告



スキルアップ委員会

スキルアップ委員会では「連携」と「統合」というテーマに沿って、計4回研修を開催しました。

6月に『住宅改修』、8月に『認知症ケア』、10月に『地域包括ケア』、12月に『介護訴訟』を行いました。

毎回、研修会の参加人数も多く、会員の皆様の関心の深さを感じる事が出来ました。



相談サポート委員会

相談サポート委員会では、9月の『一人ケアマネジャーのつどい』にて、困難事例や、情報収集、業務の進め方、緊急時の対応などをグループワークで話し合いました。12月の『介護事故と介護訴訟』は、スキルアップ委員会との合同研修という形で開催し、講師に弁護士の新井貴博先生に講演をしていただき介護と法律について学ばせていただきました。



施設支援研修委員会

施設支援研修委員会では、11月に「看取りにおける本人本位の視点を考える～もし自分が終末期を迎える立場になったら」というテーマで、医療法人忠恕会 内田病院 内科医師・称専寺住職 栗田正弘先生を招いての施設ケアマネジャー研修会を開催しました。栗田先生は「医師」として、また「僧侶」としてたくさんの看取りに関わってこられました。本人本位の視点で見つめるという関わりで、自分の生死観を振り返ったり、生と死について改めて考える良い体験になりました。





4連絡協議会合同研修



平成25年12月14日(土)



基 調 講 演



パネルディスカッション

今年度は、「死ぬまでのケア」をテーマに宮崎市通所介護事業所連絡協議会が担当で開催されました。鵜戸西先生の講義では、「ケアをスムーズに行う上で、コミュニケーション能力が必要であるが、ケアをする自分自身が自分自身を受け入れていないと、相手に伝わらない。」と話がありました。パネルディスカッションでは、医療依存度の高いターミナルの利用者を受け入れてくれる在宅サービスが少ないという現状で、その課題をクリアしていけば利用者・家族がもっと在宅での生活を継続できるのではないかとのことでした。

知っ&こ情報局



ご存知ですか？道路交法改正(平成25年12月1日施行) 昨年12月の道路交法改正で自転車の走行についての大きな改正がありました。自転車に乗る機会の多いお子様をお持ちの方は耳にされているかと思いますが、ここで改正のポイントをご紹介します。私たちやその家族、利用者の方々におかれましても、日常生活の場面で自転車に乗ることが多くあると思います。また、自動車運転者としても改正について理解し、気を付けないといけないことがありますので、この機会に正しく理解し、さらに安全運転に心がけていただけたら幸いです。決して道路走行する自転車にイライラすることのないように…。

○路側帯の通行方法 (第17条の2)

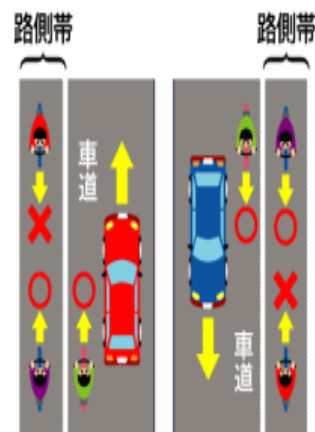
これまで路側帯は双方向に通行できましたが、自転車同士の衝突や接触事故の危険性があるため、自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られることになります。(※右図参照)

※路側帯の右側通行をした場合は、通行区分違反として、3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

○警察官による自転車の検査等 (第63条の10、第120条)

死亡事故や重傷事故を引き起こす危険性が高い制動装置不良自転車の運転を防止するため、警察官が基準に適合したブレーキを備えていないと認められる自転車を停止させて検査を行い、応急のブレーキ整備や運転継続の禁止を命令できるようになります。

※検査拒否等、応急措置命令等違反は、5万円以下の罰金



道路の状況に応じて、車道か路側帯どちらかを通行してください。

詳しくは…警視庁ホームページ>広報けいしちょう第62号web版>12月から、道路交法の一部を改正する法律が施行されます⇒こちらから「自転車安全利用五則」「自転車の交通ルール」にアクセスできます。

宮崎市ホームページ>生活情報>大淀大橋において自転車の左側一方通行規制が開始されます(宮崎県警察本部交通規制課)⇒こちらのチラシも確認し安全走行を心がけてください。

ケアマネを支える他職種連携コーナー

今回は「障害者総合支援法」の中に位置付けられております「移動介護従業者」について簡単に触れてみたいと思います。

移動介護従業者は、各地の都道府県知事の行う研修を修了した人が認定されます。通称、ガイドヘルパー、外出介護員と呼ばれていましたが、2003年の支援費制度により現在の名前に変更されました。2006年4月の障害者自立支援法施行(2013年4月1日より「障害者総合支援法」となっている)に伴い「外出介護従業者」に名称が変更されましたが、2006年9月30日をもって「外出介護」サービスの大部分の業務が市町村の地域生活支援事業の中の移動支援事業に移行し、その他の業務が居宅介護サービスの通院介助、通院等乗降介助、行動援護サービスに移行したため、現在は「移動支援従事者」と呼ばれることが多くなっています。訪問介護員(ホームヘルパー)2級以上の資格を取得していると知的障害者の外出介助は行えますが、視覚障害や全身性障害の方の外出介助はこの資格を取得しなければ行うことはできない事になっています。

具体的には、以下のような人々の補助を行います。

- 視覚障害者移動介護従業者 → 視覚障害者の外出の補助を行います。
- 全身性障害者移動介護従業者 → 全身性障害者の外出の補助を行います。
- 知的障害者移動介護従業者 → 知的障害者の外出の補助を行います。



障害福祉サービスの利用のしかた

申請は本庁及び各支所の障害福祉担当窓口で受け付けます。障害者支援施設などに入所している人は、入所前に住んでいた市町村に申請します。現在居宅サービス等を利用している人、平成18年8月頃までに施設等などに入所している人については事業者の新体系へ移行の状況等を踏まえながら申請を受け付けます。

①申請

市役所または相談支援事業者に相談し、サービスが必要な場合は申請をします。

②調査

支給の申請を行うと、現在の生活や障害の状況についての調査(アセスメント)が行われます。

③審査・判定

調査の結果をもとに審査・判定が行われ、どの位サービスが必要なのか(障害程度区分)が決められます。

④認定・通知

障害程度区分や介護する人の状況、申請者の希望などをもとに、サービスの支給量などが決まり、通知します。

⑤業者と契約

サービスを利用する事業者を選び、利用するための契約を行います。サービスの利用にあたって支援を必要とする人は、相談支援事業者と相談してサービス利用計画を作成します。(作成費用は無料)

⑥サービス利用

サービスの利用を開始します。



※相談支援事業者とは、県の指定を受けた事業者のことで、障害福祉サービスの申請前の相談や申請をするときの支援、サービス利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整などを行います。

次号に続く...



みんな仲間だ!ケアマネの輪

会員の生の声をリレー方式でお伝えします (PR、フキ自慢、近況など・・・)

事業所名	医療法人社団 善仁会 学園台クリニック 居宅介護支援事業所	
住所	〒880-2151 宮崎市大字熊野7275-1	
電話番号	0985-58-3939	
FAX番号	0985-58-3367	
E-mail	gakuenc1@dream.ocn.ne.jp	
	事業所紹介	
	学園台クリニック 居宅介護支援事業所ケアマネの満留です。利用者様の立場に立っての支援を心がけ日々仕事に励んでおりますが失敗することもあり日高さんや各先輩のアドバイスを聞きながら頑張っています。私は休日、子供と遊ぶか趣味の釣りをすることが多いです。最近釣りに行けていないので、大物狙いで釣りに行きたいと思います。これからも利用者様が安心して在宅生活を送れるよう支援させていただきます。皆様よろしくお願ひいたします。	

事業所名	さやかオフィス株式会社	
住所	〒880-0916 宮崎市大字恒久字平原1491-7	
電話番号	0985-64-8141	
FAX番号	0985-64-8213	
E-mail	sayaka_cats@amail.plala.or.jp	
	事業所紹介	
	平成20年7月に開所しました。最初は一人で始めましたが、現在は4名でケアマネジャー業務に携わっています。去年の7月に県立南高校正門側にある事務所に移転しました。 高校生の若いエネルギーを横目に吸収しながら、市内を走り回っています。	

事業所名	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	
住所	〒880-0045 宮崎市大字大瀬町3190番地	
電話番号	0985-41-0101	
FAX番号	0985-41-0306	
ホームページ	http://www.houseien.jp/	
E-mail	houseien@houseien.jp	
	事業所紹介	
	いつまでも自分らしい生活を継続できるよう、私たちの関わりは『介護』ではなく、『生活支援』であるという視点に立ち、皆さまの想いやご家族の意向を尊重したお手伝いをさせていただきます。 ★作業療法士による、楽しみながら機能訓練ができる体制を整えております。 ★管理栄養士が提供する、季節感を感じることでのお食事をお楽しみいただけます。	

編集後記

まだまだ寒い日が続きますが、春の日差しを感じる今日この頃です。私たち広報・渉外委員会におきましては、広報誌の作成時期がくると、「またこの時期が来たか!!」と億劫にもなりますが、いざ委員のメンバーが集まり作成作業に入ると、あれやこれやとみんな意外にもいきいきしております。メンバー一同、皆様に愛されるような広報誌作りを心がけておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

広報・渉外委員会 岩切周也・中村留美・河野恭子・川口潤・日高陽子・河野福美

